

# 第1回「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会 次第（案）

平成29年12月14日 14:30～

駅前ビジネススペース「2K」

(札幌市中央区北5条西6丁目1-23 第二道通ビル2階)

## 1. 開会挨拶

北海道農政部農村振興局農村設計課 市川活性化担当課長

## 2. 自己紹介

## 3. 議題

### (1) 事例研究会設置の趣旨などについて

北海道農政部農村振興局農村設計課 坪井主幹

### (2) 本年度の行動計画等について

北海道農政部農村振興局農村設計課 高瀬主査

北海道土地改良事業団体連合会技術部地域支援課 田村主幹

(北海道日本型直接支払推進協議会事務局)

① 多面的機能支払の取組状況の紹介

② 平成29年度行動計画（案）

③ 道外視察研修

### 【休憩】

④ 全道事例発表会

⑤ 本道に根ざした多面的機能支払交付金の検討（案）

・ 活動項目の検討、事例収集など

## 4. 全体意見交換

## 5. 閉会挨拶

北海道土地改良事業団体連合会技術部地域支援課 橋本課長

(北海道日本型直接支払推進協議会事務局)

# 「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会(仮称) 会員一覧

H29.12.14 現在

| 会員No | 局名    | 市町村名 | 区分   | 地帯 | 組織名                 | 役職   | 氏名    | しめい       | 年齢 |
|------|-------|------|------|----|---------------------|------|-------|-----------|----|
| 1    | 空知    | 岩見沢市 | 組織   | 水田 | 岩見沢南地域資源保全協力会       | 会長   | 峯 淳一  | みね じゅんいち  | 58 |
| 2    | 上川    | 名寄市  | 組織   | 水田 | 名寄東資源保全活動組織         | 代表   | 鷺見 悦朗 | わしみ よしあき  | 45 |
| 3    | 上川    | 鷹栖町  | 組織   | 水田 | 鷹栖町地域農業推進会議中央支部     | 会長   | 佐竹 敏明 | さたけ としあき  | 67 |
| 4    | オホーツク | 津別町  | 組織   | 畑  | 津別広域協定運営委員会         | 構成員  | 河本 純吾 | かわもと じゅんご | 36 |
| 5    | オホーツク | 遠軽町  | 組織   | 畑  | 遠軽町環境保全広域協定運営委員会    | 会計   | 岡村 貴幸 | おかむら たかゆき | 39 |
| 6    | 十勝    | 芽室町  | 組織   | 畑  | 上伏古環境保全組合           | 副組合長 | 鳥本 勝信 | とりもと かつのぶ | 50 |
| 7    | 空知    | 岩見沢市 | 行政   | 田  | 岩見沢市農政部農業基盤整備課基盤整備係 | 主事   | 山崎 拓也 | やまざき たくや  | 33 |
| 8    | 空知    | 岩見沢市 | 団体   | 田  | 北海土地改良区 総務課         | 主幹   | 高道 政秀 | たかみち まさひで | 51 |
| 9    | 胆振    | 洞爺湖町 | 行政   | 畑  | 洞爺湖町農業振興課農業振興グループ   | 主査   | 村上 友和 | むらかみ ともかず | 41 |
| 10   | オホーツク | 北見市  | 行政   | 畑  | 北見市 農林水産部農林整備課管理係   | 係長   | 江本 博幸 | えもと ひろゆき  | 39 |
| 11   | 釧路    | 鶴居村  | 行政   | 草  | 鶴居村産業振興課農政係         | 係長   | 志村 剛  | しむら つよし   | 34 |
| 12   |       |      | 道協議会 |    | 北海道農政部農村振興局農村設計課    | 主幹   | 坪井 隆徳 | つぼい たかのり  | 57 |
| 13   |       |      | 道協議会 |    | 北海道農政部農村振興局農村設計課    | 主査   | 高瀬 崇  | たかせ たかし   | 44 |
| 14   |       |      | 道協議会 |    | 水土里ネット北海道技術部地域支援課   | 主幹   | 田村 宏幸 | たむら ひろゆき  | 44 |
| 15   |       |      | 道協議会 |    | 水土里ネット北海道技術部地域支援課   | 主査   | 佐藤 秀哉 | さとう ひでや   | 41 |

「とんぼの未来・北の里づくり」  
第1回事例研究会(仮称) 出席者名簿

| No | 局名    | 市町村名 | 区分   | 地帯 | 組織名                 | 役職   | 氏名    |
|----|-------|------|------|----|---------------------|------|-------|
| 1  | 空知    | 岩見沢市 | 組織   | 水田 | 岩見沢南地域資源保全協力会       | 会長   | 峯 淳一  |
| 2  | 上川    | 名寄市  | 組織   | 水田 | 名寄東資源保全活動組織         | 代表   | 鷺見 悦朗 |
| 3  | 上川    | 鷹栖町  | 組織   | 水田 | 鷹栖町地域農業推進会議中央支部     | 会長   | 佐竹 敏明 |
| 4  | オホーツク | 津別町  | 組織   | 畑  | 津別広域協定運営委員会         | 構成員  | 河本 純吾 |
| 5  | 十勝    | 芽室町  | 組織   | 畑  | 上伏古環境保全組合           | 副組合長 | 鳥本 勝信 |
| 6  | 空知    | 岩見沢市 | 行政   | 田  | 岩見沢市農政部農業基盤整備課基盤整備係 | 主事   | 山崎 拓也 |
| 7  | 空知    | 岩見沢市 | 団体   | 田  | 北海土地改良区 総務課         | 主幹   | 高道 政秀 |
| 8  | 胆振    | 洞爺湖町 | 行政   | 畑  | 洞爺湖町農業振興課農業振興グループ   | 主査   | 村上 友和 |
| 9  | オホーツク | 北見市  | 行政   | 畑  | 北見市 農林水産部農林整備課管理係   | 係長   | 江本 博幸 |
| 10 |       |      | 道協議会 |    | 北海道農政部農村振興局農村設計課    | 主幹   | 坪井 隆徳 |
| 11 |       |      | 道協議会 |    | 北海道農政部農村振興局農村設計課    | 主査   | 高瀬 崇  |
| 12 |       |      | 道協議会 |    | 水土里ネット北海道技術部地域支援課   | 主幹   | 田村 宏幸 |
| 13 |       |      | 道協議会 |    | 水土里ネット北海道技術部地域支援課   | 主査   | 佐藤 秀哉 |

|    |    |     |    |  |                   |      |        |
|----|----|-----|----|--|-------------------|------|--------|
| 1  | 随行 | 鷹栖町 | 行政 |  | 産業振興課農業振興係        | 主事   | 小松田 光  |
| 2  | 随行 | 名寄市 | 行政 |  | 経済部農務課農村振興係       | 主事   | 今野 一希  |
| 3  | 随行 | 津別町 | 行政 |  | 産業振興課             | 主査   | 迫田 久   |
| 4  |    |     |    |  | 北海道農政部農村振興局農村設計課  | 担当課長 | 市川 智啓  |
| 5  |    |     |    |  | 北海道農政部農村振興局農村設計課  | 主査   | 長谷川 隆一 |
| 6  |    |     |    |  | 北海道農政部農村振興局農村設計課  | 主査   | 木村 正志  |
| 7  |    |     |    |  | 石狩振興局産業振興部調整課     | 係長   | 里城 雅文  |
| 8  |    |     |    |  | 石狩振興局産業振興部調整課     | 主査   | 山田 聖弘  |
| 9  |    |     |    |  | 上川総合振興局産業振興部調整課   | 主査   | 田口 雅明  |
| 10 |    |     |    |  | 釧路総合振興局産業振興部農村振興課 | 主査   | 鈴木 真   |
| 11 |    |     |    |  | 水土里ネット北海道技術部地域支援課 | 課長   | 橋本 英樹  |
| 12 |    |     |    |  | 水土里ネット北海道技術部地域支援課 | 指導役  | 千葉 正志  |
| 13 |    |     |    |  | 水土里ネット北海道技術部地域支援課 | 指導役  | 鷺見 栄一  |
| 14 |    |     |    |  | 水土里ネット北海道技術部地域支援課 | 指導役  | 梶田 克博  |

# とんぼの未来・北の里づくり 第1回事例研究会(仮称) 配席図

平成29年12月14日  
札幌駅前ビジネススペース「2K」

|                 |                |                |                   |
|-----------------|----------------|----------------|-------------------|
| 【岩見沢市】<br>高道 政秀 | 【岩見沢市】<br>峯 淳一 | 【名寄市】<br>鷺見 悦朗 | (随<br>行)<br>今野 一希 |
|-----------------|----------------|----------------|-------------------|

【芽室町】  
鳥本 勝信

【岩見沢市】  
山崎 拓也

【洞爺湖町】  
村上 友和

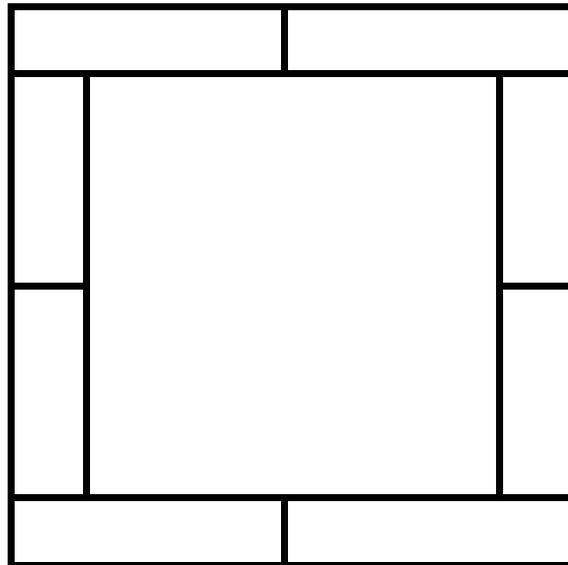
【北見市】  
江本 博幸

【鷹栖町】  
佐竹 敏明

(随  
行)  
小松田 光

【津別町】  
河本 純吾

(随  
行)  
迫田 久



|                |                |                |               |
|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 【土地連】<br>佐藤 秀哉 | 【土地連】<br>田村 宏幸 | 【北海道】<br>坪井 隆徳 | 【北海道】<br>高瀬 崇 |
|----------------|----------------|----------------|---------------|



「とんぼの未来・北の里づくり」

第1回事例研究会（仮称）議案綴

# 「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会（仮称） 設置要領（案）

平成 29 年●月●日制定

## 1. 趣旨

北海道における農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各々の地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行うことを目的として、この会を設置する。

## 2. 構成

本会は、11名の活動組織構成員、5名の市町村職員と各2名の北海道及び北海道土地改良事業団体連合会職員の計20名で構成する。

- (1) 活動組織構成員は、水田地域4名、畑地域4名、草地域3名の次世代にわたる農業者等とする。
- (2) 市町村職員は、水田地域2名、畑地域2名、草地域1名の本事業を担当する者とする。
- (3) 北海道及び北海道土地改良事業団体連合会職員は、北海道日本型直接支払推進協議会事務局から各々2名とする。
- (4) その他、必要に応じて指導助言・意見聴取のため、第三者を招集することを可能とする。

## 3. 活動内容

本会では、次の活動を行うものとする。

- (1) 本事業における効果的な活動事例や要望の多い活動事例などの情報収集
- (2) 事例内容についての検討及び必要に応じた調査
- (3) 活動組織及び市町村等へ活動事例や検討結果等の情報発信
- (4) 北海道地域活動指針に追加すべき活動項目の抽出・調査・検討
- (5) その他多面的機能支払事業の効果的な取組に必要な事業等

## 4. 主管

北海道日本型直接支払推進協議会

## 5. 庶務

北海道日本型直接支払推進協議会事務局  
(北海道土地改良事業団体連合会技術部地域支援課)

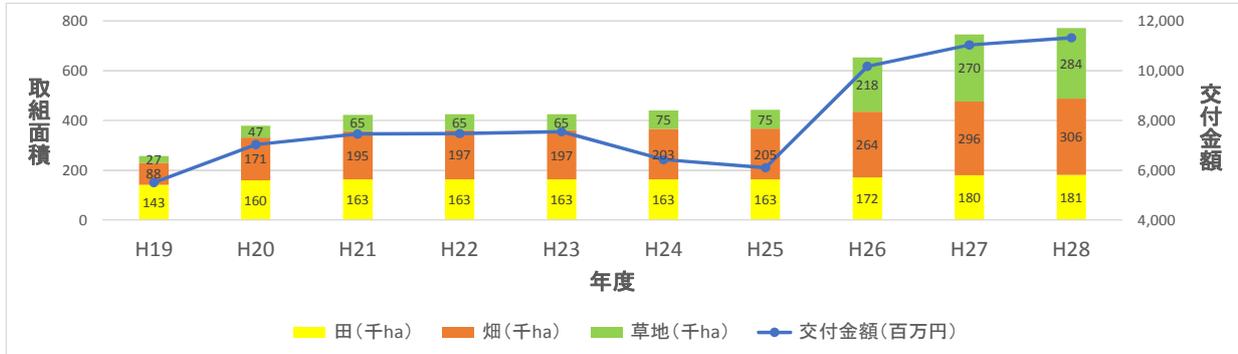
## 6. その他

この要領に定めるもののほか、本会の設置、運営等に関し必要な事項は別に定める。

## 北海道における多面的機能支払交付金の実施状況

## ○年度別実施状況

|               | H19   | H20   | H21   | H22   | H23   | H24   | H25   | H26    | H27    | H28    |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 取組面積(千ha)     | 257   | 379   | 423   | 426   | 426   | 441   | 443   | 654    | 747    | 772    |
| 耕地面積に占める割合(%) | 22    | 32    | 36    | 37    | 37    | 38    | 38    | 57     | 65     | 67     |
| 交付金額(百万円)     | 5,511 | 7,033 | 7,457 | 7,473 | 7,553 | 6,432 | 6,109 | 10,181 | 11,041 | 11,324 |

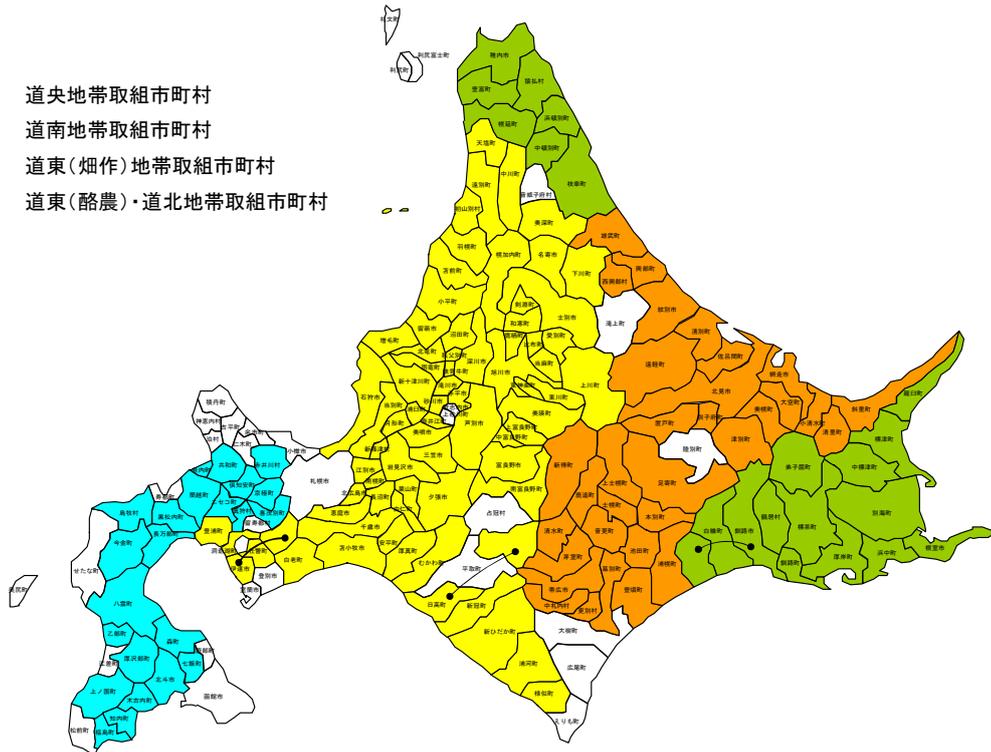


※ H19からH22は共同活動支援交付金  
 H23からH25は共同活動支援交付金＋向上活動支援交付金  
 H26以降は農地維持支払交付金＋資源向上支払交付金

## ○平成28年度実施状況

| 地域                          | 市町村数 | 活動組織数 | うち広域組織数 | 取組面積(ha) | 1組織当たり面積(ha) | うち広域組織(ha) | 耕地面積に占める割合(%) | 取組面積に占める地目別割合(%) |    |    |
|-----------------------------|------|-------|---------|----------|--------------|------------|---------------|------------------|----|----|
|                             |      |       |         |          |              |            |               | 田                | 畑  | 草地 |
| 道央地帯<br>(空知・石狩・胆振・日高・上川・留萌) | 72   | 469   | 10      | 274,559  | 585          | 4,661      | 71            | 61               | 28 | 11 |
| 道南地帯<br>(後志・渡島・檜山)          | 23   | 130   | 1       | 29,551   | 227          | 2,250      | 38            | 42               | 46 | 12 |
| 道東(畑作)地帯<br>(オホーツク・十勝)      | 33   | 230   | 17      | 281,711  | 1,225        | 7,212      | 67            | 1                | 75 | 24 |
| 道東(酪農)・道北地帯<br>(宗谷・釧路・根室)   | 20   | 26    | 11      | 186,074  | 7,157        | 10,141     | 71            | 0                | 3  | 97 |
| 全体                          | 148  | 855   | 39      | 771,895  | 903          | 7,257      | 67            | 23               | 40 | 37 |

- 道央地帯取組市町村
- 道南地帯取組市町村
- 道東(畑作)地帯取組市町村
- 道東(酪農)・道北地帯取組市町村



H29.12.14 現在

## 平成 29 年度 事例研究会行動計画（案）

|   |                        |                                   |   |
|---|------------------------|-----------------------------------|---|
| 1 | H29.8.29               | 事務連絡の発出                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 設置要領（案）の案内</li> <li>• 推薦者の報告依頼</li> </ul>  |
| 2 | H29.9.8                | 推薦者の報告期限                          |   |
| 3 | H29.11.2               | 推薦者の選定                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 推薦者の選定を行い、市町村を通じて通知</li> </ul> ※振興局の協力体制が不可欠   |
| 4 | H29.12.14              | 第 1 回事例研究会の開催                     | 設置要領の制定、本年度の事業計画等の協議等（道外視察、全道事例発表会、制度運用検討など）  |
| 5 | H30.1.中旬<br>1/17-19 想定 | 道外視察研修                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 2泊3日行程を想定</li> </ul> ※全道事例発表会での発表を見越した開催を想定。   |
| 6 | H30.2.中旬               | 全道事例発表会<br>（札幌 2/14）<br>（旭川 2/15） | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 活動事例の発表、事例研究会の紹介、道外視察研修の復命報告</li> <li>• 旭川、札幌の2会場開催</li> </ul> ※今回は難しいが、いずれは女性を対象とした制度説明会なども検討したい。         |
| 7 | H30.3.中                | 第 2 回事例研究会の開催                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 道外視察研修や全道事例発表会の総括</li> <li>• 研修を踏まえ道内活動への反映等の検討</li> <li>• 制度運用検討の協議</li> <li>• H30 年度の行動計画案の策定</li> </ul> |

# 道外視察研修について

## 1 目的

「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会の次の目的を達成するため、道外視察を行う。

### (1)設置要領. 1趣旨より

北海道における農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各々の地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行うことを目的として、この会を設置する。

### (2)設置要領 3. 活動内容より(抜粋)

- (1) 本事業における効果的な活動事例や要望の多い活動事例などの情報収集
- (2) 事例内容についての検討及び必要に応じた調査
- (3) 活動組織及び市町村等へ活動事例や検討結果等の情報発信

## 2 現段階で情報収集したい活動(案)

北海道において効果的な活動事例、参考になる事例とは何かを検討し、次の事例及び視察候補地(案)を選出した。

選考にあたっては、北海道における活動の参考事例とすることを念頭に、農水省が作成した事例集等から活動規模が出来るだけ大きな活動組織を選定した。

### (1)活動組織の広域化・体制強化

- ① 見附市広域協定(新潟県見附市)～29.8事例集①・27.3事例集8-6  
2,506ha(田2,368ha、畑138ha) 約141百万円  
→ 市内全域1組織、事務受託組織「農村振興センターみつけ」、統一ルール田んぼダム、大型機械の共同利用など
- ② 明和地域広域協定(群馬県明和町)～29.8事例集⑬  
851.9ha(田444.6ha、畑407.3ha) 約56百万円  
→ 町内全域1組織、事務受託組織「地元NPO」、担い手の明確化→集積など
- ③ 山田五ヶ村地域農地・水・環境保全管理組織(秋田県湯沢市)～27.3事例集8-2  
1,262ha(田1,262ha) 約61百万円  
→ 20組織が土改区のサポートを受けて広域化、旧組織間で扶助体制が強化など
- ④ 湯沢中央地域広域協定活動組織(秋田県湯沢市)～27.3事例集11-1  
1,167ha(田1,147.6ha、畑19.4ha) 約56百万円  
→ 段階的な広域化、土地改良区が一括して事務を受託など
- ⑤ 農地・水・環境保全組織西郷地区砂丘畑保全組合(山形県鶴岡市)  
～27.3事例集8-7  
312ha(畑312ha) 約15百万円  
→ JAを核とした組織の広域化、揚水機・パイプラインの補修など



**(1)防災・減災の取組**

- ⑨ 一の宮地域農地・水・環境保全組織（熊本県阿蘇市）～ 27.3 事例集 7-1  
1,164.6ha（田 1,089.4ha、畑 75.2ha） 約 104 百万円  
→ 豪雨災害への対応など
- ⑩ 農地・水・環境保全組織いなばエコフィールド協議会（山形県鶴岡市）  
～ 27.3 事例集 7-2  
1,190ha（田 1,183ha、畑 7ha） 約 109 百万円  
→ 田んぼダムなど

**(2)遊休農地(耕作放棄地)の解消**

<今後、優良事例の探索を検討>

**(3)多様な地域での取組**

- ⑪ 宜野座村農地・水・環境保全組織（沖縄県宜野座村）～ 27.3 事例集 1-11  
471.8ha（畑 451.4ha、草 20.4ha） 約 10 百万円  
→ 土壌流出防止（グリーンベルトの設置）、自然環境や水産業への負荷軽減など  
※ 鳥獣害防止の取組 ※ 広報活動の工夫 ※ 農地集積の推進  
※ 都市農村交流の推進 ※ 直営施工の取組 など

**(4)農村環境保全活動**

- ⑫ 木浜の資源環境を守る会（滋賀県守山市）～ 27.3 事例集 4-5  
140.8ha（田 137.2ha、畑 3.6ha） 約 12 百万円  
→ 琵琶湖沿岸における水質浄化、循環かんがいなど
- ⑬ 美郷町千畑地域農地・水・環境保全組織（秋田県美郷町）～ 27.3 事例集 4-6  
2,540.4ha（田 2,540.4ha） 約 122 百万円  
→ 資源循環（バイオディーゼルの花）、景観形成など  
※ 外来種駆除  
※ 農村文化の伝承を通じて農村コミュニティを強化している取組

**(5)多様な主体の参画による地域コミュニティの活性化**

- ⑭ 岡崎地区保全協議会（群馬県吾妻町）～ 27.3 事例集 10-8  
90.0ha（田 37.9ha、畑 52.1ha） 約 6 百万円  
→ 女性グループを中心とした活動など  
※ 地域住民、学校教育、大学・企業・NPO、中間管理機構との連携した取組  
※ 農福連携の取組

**(6)6次産業化等との取組との連携**

<優良事例を今後探索を検討>

**(7)その他**

- ※ 地理的に特徴のある活動等事例（中山間地、樹園地、小規模集落）

# 活動組織の経年変化に関する事例集 (プロセス事例集)

平成 2 9 年 8 月

**農林水産省**

# 1 市全域を対象とした組織の広域化の取組

みつけし みつけし  
見附市広域協定（新潟県見附市）

- 農地・水保管理支払での第1期対策時には見附市全体でわずか3集落の取組であったが、平成24年度からの第2期対策においては、加盟を要望する集落が30集落と大幅に増加したため、各種事務の煩雑化が懸念された。そこで、組織と行政の負担を軽減し、双方がそれぞれの役割に専念できるよう、1市1組織である「見附市農地・水・環境保全組織」を市主導により設立した。
- 平成26年度からの「多面的機能支払」では、市内で未加盟であった残り36集落が新たに加盟し、名称も「見附市広域協定」に改め、市内の全地域を1組織によりカバーし活動している。
- 平成29年度からは、本協定の事務作業を担う『農村振興センターみつけ』を設立し、より活動に専念できる体制としている。

## 【地区概要】

- ・取組面積2,506ha  
(田2,368ha、畑138ha)
- ・資源量 水路652.8km、農道285km、ため池57箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、老人会等
- ・交付金 約141百万円(H28)

農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)

地区の特徴

平地農業地域

水田主体

広域活動組織

事務負担軽減

## 広域協定の組織体制

- 広域協定の運営委員会は、各集落の代表及び副代表、土地改良区等の団体の長が運営委員となり構成
- 委員の中から、会長1名、副会長2名、会計1名、監事2名、地区監事7名を選任
- 活動のルールや活動費等は全て運営委員会で決定され、それに基づき各集落が活動を実施
- 年間2～3回の運営委員会に加え、春、夏、秋3回の研修会を開催
- 事務作業は『農村振興センターみつけ』に委託し、活動に専念できる体制を構築



平成26年度  
第1回協定運営  
委員会

## 広域協定の重点活動

- 見附市広域協定では、「多面的機能の増進を図る活動」として、「田んぼダム」に積極的に取り組む
- 協定面積の約50%となる1200haの水田の排水口に、貯留機能を高める「水位調整管」を設置することで、地域の防災・減災対策を補完する役割を担う



田んぼダム用  
水位調整管の  
設置

## 広域協定の効果

- 採択・交付申請・報告等の煩雑であった事務負担が軽減
- 資材や物品の購入、補修委託の発注等、共同で実施することで経費が節減
- 各集落間、地域間等での活動費の調整や大型機械を共同で活用し合う等、効果的・効率的な活動の実現



大型機械等を  
集落・地域間  
共同で活用

## ○広域協定統一ルールの策定

地域性や規模の異なる集落が集まっている本広域組織では、各集落が多様な活動の取組みを適正に推進するため、活動の実施方法や費目の考え方などについて「統一ルール」を策定し、全集落で合意形成を図っている。  
また、各集落が簡単に事務処理ができるよう独自の自動作成ファイルを配布。

## 統一単価規程

| 項目            | 単価     | 単位   | 備考 |
|---------------|--------|------|----|
| 田んぼダム用水位調整管設置 | 10,000 | 1本   |    |
| 大型機械共同活用      | 5,000  | 1時間  |    |
| 事務負担軽減        | 2,000  | 1人1日 |    |

見附市では、平成26年4月に日本型直接支払3支払の活動組織を1市1組織に取りまとめた「見附市広域協定」を設立。  
 平成29年4月、市内全66集落をサポートするため『一般社団法人 農村振興センターみつけ』を設立し、「見附市広域協定」から事務作業を受託することにより、活動に専念できる体制を構築。

見附市が主導して、全集落に働きかけを行い組織の広域化を推進

きっかけ  
 組織と行政それぞれの事務負担軽減を図りたい

Step1 (H19~H23)

農地・水(第一期対策)

- 農地・水(第一期対策)には、市内の3集落で取組スタート
- 以降、取組に対する機運の高まりから、取組組織数の増加が予想

Step2 (H23)

取組拡大と負担軽減の検討

- 農地・水(第二期対策)では、30組織が加盟を希望
- 組織、行政ともに煩雑な事務に対する不安と活動に専念できる体制の構築が課題であり、市が中心となり、負担軽減策を検討

Step3 (H24~25)

農地・水(第二期対策)

- 第二期対策の取組を希望する30組織を母体として『見附市農地・水・環境保全組織』を設立
- 取組をしていない集落も含めた全集落が参加する1市1組織へ向け、引き続き検討

見附市と広域協定の役員が主導し、事務作業を担う組織を設立

新規で取組を要望する集落は、全て広域組織への加盟を採択要件とした。

将来に向けて

スケールメリットを生かした多方面の取組

- 広域協定全体で草刈りなどの維持管理体制を構築し、担い手への支援体制を確立
- 今後の担い手については広域協定全体で考え確保・育成
- 『一般社団法人 農村振興センター』が中心となって、農産物の販路拡大やブランド化を推進

今後の展望

Step5 (H29~)

活動を支援する体制強化

- 活動組織を支援する『一般社団法人 農村振興センターみつけ』を設立
- 理事3名、事務局員1名、パート2名で運営
- 事務作業を委託することにより、活動により専念できる体制を構築

Step4 (H26~)

広域活動組織の設立

- 市内全66集落が加入し、日本型直接支払3支払を実施する『見附市広域協定』を設立
- 事務所には、事務局長と事務局員の2名が常駐し事務作業を実施

Step3 (H25)

更なる広域化の推進

- 合同・個別説明会の実施
- 広域組織として実施した2年間の実績を報告
- 役員任期等、加盟条件の緩和

みつけし みつけし  
見附市広域協定（新潟県見附市）

- 農地・水保全管理支払での第1期対策時には見附市全体でわずか3集落の取組であったが、平成24年度からの第2期対策においては、加盟を要望する集落が30集落と大幅に増加したため、各種事務の煩雑化が懸念された。そこで、組織と行政の負担を軽減し、双方がそれぞれの役割に専念できるよう、1市1組織である「見附市農地・水・環境保全組織」を市主導により設立した。
- 平成26年度からの「多面的機能支払」では、市内で未加盟であった残り35集落が新たに加盟し、名称も「見附市広域協定」に改め、市内の全地域を1組織によりカバーし活動している。
- 専任事務局を設置し、各集落間の活動の調整や事務作業等を行っている。

## 【地区概要】

3

- ・取組面積 2,506ha  
(田2,368ha 畑138ha)
- ・資源量 水路752.4km、農道285km、  
ため池57箇所
- ・主な構成員  
農業者、非農業者、自治会、  
老人会等
- ・交付金 約138百万円(H26)  
農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)

## 広域協定の組織体制



平成26年度  
第1回協定  
運営委員会

- 広域協定の運営委員会は各集落の代表及び副代表、土地改良区等の団体の長が運営委員となり構成されている。
- 委員の中から、会長1名、副会長2名、会計1名、監事2名、地区監事7名を選任している。
- 活動のルールや活動費等は全て運営委員会で決定され、それに基づき各集落が活動を実施している。
- 年間2～3回の運営委員会に加え、春、夏、秋3回の研修会を開催している。
- 事務所を旧JA支所に設置し、事務局長1名と事務員1名で運営にあたっている。

## 広域協定の重点活動



田んぼダム  
用水位調整  
管の設置

- 見附市広域協定では、「多面的機能の増進を図る活動」として、「田んぼダム」に積極的に取り組んでいる。
- 協定面積の約50%となる1200haの水田の排水口に、貯留機能を高める「水位調整管」を設置することで、地域の防災・減災対策を補完する役割を担っている。

## 広域協定の効果



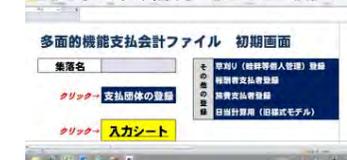
大型機械等を  
集落・地域間  
共同で活用

- 採択・交付申請・報告等の煩雑であった事務負担が軽減される。
- 資材や物品の購入、補修委託の発注等は共同で実施することで経費の節減が図られる。
- 各集落間、地域間等での活動費の調整や大型機械を共同で活用し合う等、効果的・効率的な活動の実施が可能。

## ○広域協定統一独自様式による書類作成

会計処理と活動記録の整理は各集落が行うが(事務局委託も可能)、簡単に処理ができるよう独自の自動作成ファイルを配布。

## 会計伝票類作成ファイル



## 活動記録作成ファイル



# 13 広域化による担い手の明確化・農地集積に向けた推進

めいわ

めいわまち

## 明和地域広域協定（群馬県明和町）

- 町では、農業者が年々減少しており、地域資源（農地、農業用施設等）を継続的に守ることが困難となっていた。この中で、H19から9活動組織において「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み始め、H27には12活動組織となり、着実な定着が図られてきた。
- 各活動組織は、地区の自治会と一体となり、地域資源の維持保全、景観保全のための植栽活動や地区内美化運動等を推進することにより、集落機能の活性化や伝統芸能、コミュニケーション作りを目指している。
- さらに、活動計画には地域住民との意見交換等の開催を位置付けており、地域農業の将来と課題についても話し合いを進めている。
- H28からは、既存組織に未実施だった4地区も取り込み、地元NPOに事務処理の一部を委託し、町単位の広域活動組織として活動を実施。

### 【地区概要】

- ・取組面積851.9ha  
(田444.6ha、畑407.3ha)
- ・資源量 開水路198.6km、農道233.7km
- ・主な構成員  
農業者、自治会、子供会 等
- ・交付金 約56百万円(H28)

〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

地区の特徴

平地農業地域

水田・畑作

広域活動組織

担い手不足

人・農地プラン

### 担い手の明確化・農地集積

- 集落内の全農用地において本制度に取り組んでいる地区では、活動組織の話し合いの場で、集落全体に係る議題について検討できる。
- 担い手への農地集積を進め、地域農業の持続的発展を目指す。
- 担い手への農地の集積・集約は、農地中間管理事業の活用。

### 取組の効果

#### 【矢島地区】

- 簡易ほ場整備エリア集落内の全農用地が多面的機能支払に取り組んでいるため、活動組織の話し合いの場で、集落全体に係る議題について検討できた。
- この中で、H27では簡易ほ場整備エリア12haのうち、3.2haの区画拡大を実施。

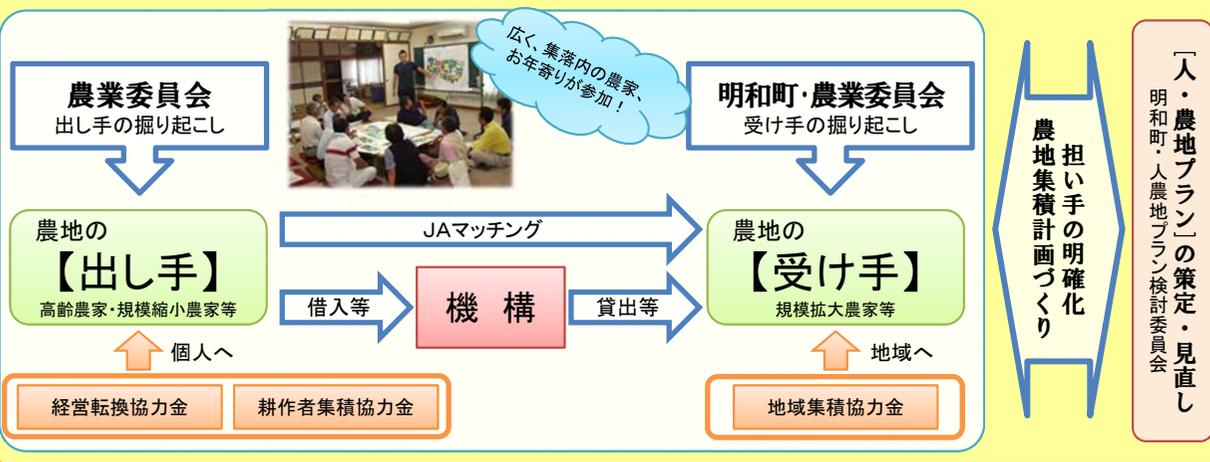


#### 【今後の取組】

- 町内の各集落で、矢島地区と同様に担い手への農地の集積・集約を実施予定。

### 取組内容

- 矢島地区では、活動組織の話し合いの場を通じて、農地中間管理機構を事業主体とする農地集積に合わせた簡易ほ場整備(区画拡大)の実施を検討。



全国有数のシクラメンの産地でありながら、農業者の減少が止まらない状況

『NPOめいわ』は、平成21年度に役場OB等で組織され、主な業務として公報誌、ボランティア活動仲介、環境活動等を実施

矢島地区においては、H27にプラン見直しに係る話し合いを2回実施

きっかけ

農業者が減少していく中、担い手への農地集積を進めたい

Step1 (~H18)

地域農業の現状

- 農業者の高齢化などにより、地域農業の維持が困難化
- 農業生産を持続的に行うため、農地集積や施設の維持管理に係る対策が課題

Step2 (H19~)

地域共同活動の支援

- 地域資源の維持保全、景観保全等のため、H19から町内9組織において、取組を開始
- 事務処理の一部は地元の『NPOめいわ』に委託
- H27には、12組織にまで拡大し、適切な保安全管理を実施

Step3 (H24~)

人・農地プランの策定

- H24に明和町の人・農地プランを策定。内容については、地域の話し合いを基に毎年見直し
- 活動組織の話し合いにおいて、水路や農道等の維持管理が集落機能の向上に繋がっているとの認識が醸成されたことが、プランの具現化に寄与

明和町主導でNPO法人を活用した事務の簡略化や委託費の軽減などの広域組織のメリットを前面に出して推進

地区の集落営農法人や大規模経営者が農地の受け手  
農地耕作条件改善事業の活用により、水田3haの畦畔を除去し、区画を拡大

将来に向けて

- 当該組織を活動母体に、農地中間管理事業をフルに活用し、地域の人・農地プランの話し合いを進めながら、農地の集積・集約を推進する。

目標(集積率) H25: 14.3%⇒H35: 48%

今後の展望

Step5 (H28~)

組織の広域化

- H28からは、未実施の4地区も取り込み、町単位の広域活動組織として取組を開始
- 町全体として遊休農地の発生を防ぎ、さらに担い手への農地集積が進むよう取り組む

Step4 (H27~)

担い手への農地集積

- 活動組織において、地域農業の将来と課題を話し合い、「人・農地プラン」に反映
- 矢島地区においては、農地中間管理機構で貸借を行い、耕作者13人から担い手農家11人へ集約

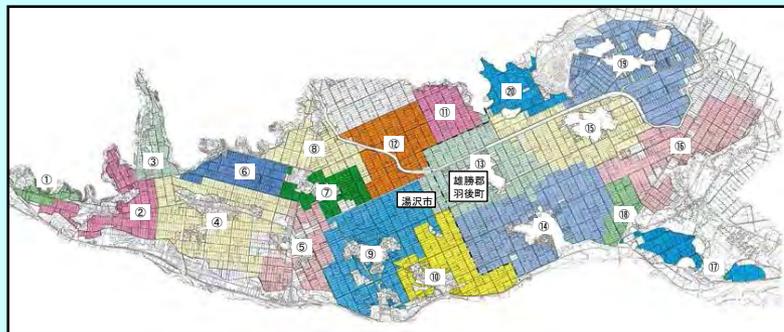
## 山田五ヶ村地域農地・水・環境保全管理組織（秋田県湯沢市）

- 当地区では昭和46年から平成3年にかけて県営ほ場整備事業による整備が行われ、水系単位を基本として農業水利施設の保全管理を実施してきた。
- 規模が小さく高齢化が進行している活動組織においては、事務処理が困難となり農地・水保全管理支払の第2期対策の申請を見合わせることも考えていたが、広域化することにより事務の簡素化が図られ、活動の継続が可能となった。
- また、農地・水・環境保全管理協定運営委員会を設立することで地区間の扶助体制が強化され、個別地区の問題についての助言や、他地区における水路の泥上げ等の手伝いを実施している。

## 【地区概要】

- ・ 取組面積 1,262ha  
(田 1,262ha)
- ・ 資源量  
開水路 401km、農道 150km
- ・ 主な構成員  
農業者、自治会、その他66団体
- ・ 交付金 約61百万円 (H26)  
〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同) 〕

## 活動組織の広域化



| 番号 | 活動組織           |
|----|----------------|
| ①  | 田ノ沢環境をまもる会     |
| ②  | 緑野清流環境保全会      |
| ③  | 田糠溪流の里地域資源保全隊  |
| ④  | 萬古清風地域資源保全隊    |
| ⑤  | 田園創造の愛宕会       |
| ⑥  | 清流の郷堂ヶ沢地域資源保全隊 |
| ⑦  | 中屋敷環境保全会       |
| ⑧  | 勇水会            |
| ⑨  | 天地友情地域資源保全隊    |
| ⑩  | 貨船の郷地域資源保全隊    |
| ⑪  | 地域保全 新緑組山会     |
| ⑫  | 白山豊穰の里保全会      |
| ⑬  | 紅梅団の里地域資源保全隊   |
| ⑭  | 貝沢本郷地域資源保全隊    |
| ⑮  | 野の郷地域資源保全隊     |
| ⑯  | 鳥居四ッ壠保全会       |
| ⑰  | 緑の風の塚塚保全会      |
| ⑱  | 榛ノ土地域資源保全隊     |
| ⑲  | 床舞の里保全会        |
| ⑳  | 床舞eenグループ30    |

## 広域化前（20組織）

- 規模が小さい組織では、事務処理が困難である等の理由により活動取り止めの恐れがあったことから、土地改良区のサポートを受けながら活動組織の広域化を実施。これにより活動の継続が可能となった。

## 広域化の効果



水路の泥上げ



景観形成

- 農地・水・保全管理協定運営委員会が地区をまとめることで扶助体制が強化され、活動が効率的に行えるようになった。
  - ・ 水路の泥上げを他地区が手伝う
  - ・ 個別地区の問題について他地区が助言
  - ・ 個別地区で行っていた事務処理を運営委員会が一括で行うことにより、共同活動に専念することが可能

## 湯沢中央地域広域協定活動組織（秋田県湯沢市）

- 当地域は昭和30年代からほ場整備が実施されてきたが、整備後50年以上が経過し、施設が老朽化。また、高齢化により年々施設の保安全管理が困難になってきている状況。
- 地域で話し合い、平成19年度から農地・水・保安全管理支払に取り組むこととしたが、活動組織内に事務処理を担うことができる人材がいなかったため、土地改良区と調整を図り、土地改良区が事務処理を請け負うことで合意。
- 事務処理を委託したことで、活動組織は共同活動に専念することが可能。また、土地改良区管内を一つの広域組織にまとめる際も、土地改良区による各種の調整により円滑な広域化を実施。

## 【地区概要】

- ・取組面積 1,167.0 ha  
(田 1,147.6 ha、畑 19.4 ha)
- ・資源量 開水路 451.3 km  
農道 78.0 km、ため池 3箇所
- ・主な構成員  
農業者、自治会、子供会  
土地改良区 等
- ・交付金 約56百万円(H26)  
(農地維持支払  
資源向上支払(共同))

## 土地改良区へ事務処理を委託

## ○事務処理委託の経緯

- ・活動組織内に事務処理を担うことができる人材がいなかったため、地域の状況に詳しく事務処理にも慣れている土地改良区と調整。その結果、土地改良区が活動組織に参画すると共に、事務処理を土地改良区に委託することで合意。
- ・土地改良区においては、定款を変更し、事務処理の受託を定款に位置付け。また、担当職員を配置。

## ○土地改良区への委託内容

- ・活動計画の作成補助(活動内容についての助言、内容のとりまとめ等)、予算案の作成
- ・各活動の準備(活動に必要な資材の発注・管理、活動スケジュールの周知等)
- ・活動にあたっての注意事項(活動内容、活動要件等)の周知
- ・活動記録、金銭出納簿のとりまとめ、管理
- ・日当の支払い準備
- ・役員会への出席、役員への連絡
- ・役場との調整、問い合わせ 等

## ○活動組織で対応すること

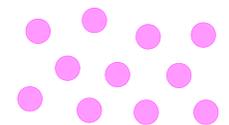
- ・役員から構成員への連絡
- ・活動に必要な資材の連絡
- ・資材の購入時の領収書等の提出
- ・各活動の終了時に、作業日報により活動の人数、内容を報告
- ・日当の支払い
- ・次年度活動計画案の作成 等

- 事務処理を委託することで、活動組織は地域の共同活動に専念することが可能となった。

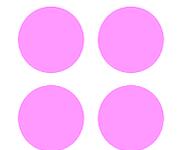


## 広域化組織への円滑な移行

平成19年 各集落での活動



平成24年 4つの広域組織



平成26年 土地改良区管内で1つの広域組織



- 平成19年度の立上げ時は集落ごとの活動組織であったが、平成24年度から広域化を進めて4つの広域組織に集約し、平成26年度には土地改良区管内を1つの広域組織に統合。

- 活動組織の立上げ時より土地改良区が事務受託をしていたことから、広域化にかかる事務処理や組織間の連絡調整も土地改良区が担当し、1,167haの広域化を円滑に実施することが可能となった。

農地・水・環境保全組織<sup>にしごう</sup>西郷地区<sup>さきゅうはた</sup>砂丘畑保全組合（山形県鶴岡市）

- 本地区は、日本海沿いに沿って伸びる庄内砂丘の南端に位置し、地区の1/3はかんがい施設が整備されており、鶴岡市のブランド品種である鶴姫メロンやミニトマト等の栽培が営まれている。
- 戦後自主開墾された畑地帯で、関係集落数も多い地区であり、取組を開始するに当たり、本地区の農家とのつながりが強く、かんがい施設の修繕工事等の事務を担ってきたJA支所内に事務局を置くこととした。
- ポンプの部品交換やパイプラインの補修、防砂林の管理や農道補修など、安定的な営農環境の保全のための活動に取り組んでいる。

## 【地区概要】

- ・取組面積 312ha（畑312ha）
- ・資源量 開水路 3.5km  
パイプライン 111.4km  
農道 95.8km

- ・主な構成員  
連絡協議会(4)、西郷地区自治会、JA、農用地利用調整委員会
- ・交付金 約15百万円(H26)

（ 農地維持支払  
資源向上支払（共同）  
資源向上支払（長寿命化） ）

### JAを核とした 広域組織の設立

○本地区は、関係集落が16集落と多いことから、取組を開始するに当たり、本地区のJAは、

- ①地区の出荷するメロンの大部分を担うなど、関係農家とのつながりが強い
- ②水利施設修繕工事の事務作業を代行している

ことなどから、JA鶴岡西郷支所内に事務局を設置し、活動の調整や事務作業を行う体制を整え、広域組織を設立した。

○安定的な営農環境を保全するため、農道の補修等の従来からの管理活動に加え、これまで十分に対応できなかった水利施設の補修、防砂林の管理などの活動を展開している。



### 活動内容

#### ○揚水機場等の水利施設の補修

老朽化により、水利施設の補修に苦慮していたが、揚水機場の部品交換や、農家の直営施工によるパイプラインの補修等を計画的に実施。

#### ○防砂林の保全活動

防砂林内に外来種であるニセアカシアが繁殖しており、本来のクロマツの防砂機能の保全を図るとともに、農地への侵入やミツバチを利用したメロンの受粉への影響を防ぐため、ニセアカシアの伐採、除草剤の散布を定期的を実施。

#### ○直営施工により農道補修

農道の敷砂利補充や不陸整正などの補修を農家の直営施工により実施。

いとまんし 糸満市地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会（沖縄県糸満市）

- 本地域は、国営沖縄本島南部地区の受益地で、サトウキビをはじめ、ゴーヤ、レタス、にんじん、小菊の栽培が盛んな地域である。
- 活動組織は、市内の20土地改良区に関する26集落が参画する広域活動組織であり、糸満市土地改良区合同事務所内に事務局を設置し、各土地改良区の区域単位で実施される保全活動等の調整や事務作業を行い、集落の負担を軽減している。
- 海域の環境保全のため、土壌流出防止用の沈砂池の適正管理を行うとともに、農道や排水路の点検・補修等の取組や地元大学等と連携した保全活動を実施している。

【地区概要】

- ・取組面積 721ha  
(畑721ha)
- ・資源量 開水路 48km  
農道 143.7km  
沈砂池 115箇所
- ・主な構成員 自治会(26)、土地改良区(20)
- ・交付金 約15百万円(H26)

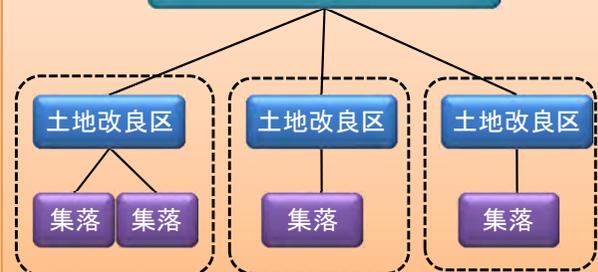
農地維持支払  
資源向上支払(共同)

## 組織体制

- 平成24年度までに土地改良区単位の活動組織(20改良区・26集落)が順次合併・広域化。
- 各土地改良区から選出される運営委員により、活動計画を策定。
- 広域化を契機に、糸満市土地改良区合同事務所内に事務局を設置し、活動の調整や事務作業を実施。

糸満市地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会

事務局(合同事務所内)



## 活動内容

- 活動区域内には土壌流出防止のための沈砂池が115箇所あり、海域の環境保全のため、堆積物の撤去等の適正管理に取り組んでいる。

沈砂池の土砂上げ



- 農道の草刈・補修(砂利補充)や排水路の点検・補修を実施している。

農道の砂利補充



## 大学等との連携

- 活動を通じて、地域を担うリーダー育成や幅広い地域住民の参加の促進、地域への貢献を図るため、平成25年度より琉球大学農学部等と連携した現地検討会やワークショップの開催、地元建設業の団体の協力による保全活動実施などに取り組んでいる。

放送大学  
沖縄学習センター

琉球大学 農学部

糸満市地域農地・水  
環境保全組織

連携

自らの意思と知恵で地域社会をリードする  
未来対応型リーダーの  
人材を育成！

建設業関連団体

糸満市地域農地・水  
環境保全組織

保全活動の  
共同実施

施設の保全管理や  
景観保全により  
地域への貢献

## 6-5 広域活動組織における計画的な補修・更新の実施

### 文殊農地・水・環境保全管理協定（福井県福井市）

- 本地区内の水路は、造成後約50年が経過しており、老朽化に伴う漏水、不同沈下、水路法面の崩壊等が発生。
- このため、広域活動組織を設立し、老朽化が著しい水路への重点的な活動を可能とするとともに、施設の機能診断を行い、計画的に施設の補修・更新が行えるよう、保全計画を策定。
- 具体的には、広域活動組織の運営委員会が施工箇所の調整を行い、施工内容等に応じて、自主施工又は外部委託を選択。

#### 【地区概要】

- ・ 取組面積 330.8ha  
(田 330.1ha、畑 0.7ha)
  - ・ 資源量 開水路 68.0km  
パイプライン 34.9km  
農道 26.9km
  - ・ 主な構成員 農業者、自治会、  
土地改良区
  - ・ 交付金 約29百万円(H26)
- 〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

#### 水路の状況（補修前）



既設水路の劣化状況

- 地区内の水路は、造成後約50年が経過し、水路の老朽化が進行。
- 用水路は破損部からの漏水や不同沈下、排水路はアーム柵渠の破損による法面崩壊や背面土の吸い出しが発生
- 広域活動組織を設立し、保全計画に基づく計画的な補修・更新等を実施。  
(施工箇所は運営委員会で調整)

#### 施設の軽微な補修



目地補修  
(自主施工)



- 水路の目地補修等について、自主施工により実施。

#### 施設の長寿命化



施工状況  
(床堀)

二次製品  
水路敷設



- 末端水路の更新を、外注により実施。

農地・水・環 根知なから隊(新潟県糸魚川市)

- 本地区では、洪水・濁水時の施設保管理活動及び担い手農家の地先管理活動の労力低下等が課題
- 耕作放棄地を増やさないために、地元企業の農業参入による担い手づくり、遊休農地を活用した付加価値農産物の作付けと販売、離農農地の引き受け手の斡旋を行う農地銀行的システムの構築が目標
- 事務の省力化のため13集落を1組織に統合し、平地地区と山間地区の活動時期の違いを調整できるように7つのブロックに分けて活動を開始
- 本対策の協定区域は県営ほ場整備区域が中心、中山間地域等直接支払制度の協定区域も区域内として設定し、活動エリアを決め、作業を分担

【地区概要】

- ・取組面積 185.6ha(田183.9ha、畑1.7ha)  
[中山間地域等直払重複面積 55.6ha]
- ・資源量  
開水路54.3km 農道48.5km  
ため池1箇所 ハイライン34.0km
- ・主な構成員 農業者、自治会、老人クラブ、PTA他
- ・交付金 約13百万円(H26)  
〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

本地区の課題と目標

～本地区の課題～

本地区では、洪水・濁水時の施設保管理活動及び担い手農家の地先管理活動の労力低下耕作放棄地の増加等

～本地区の目標～

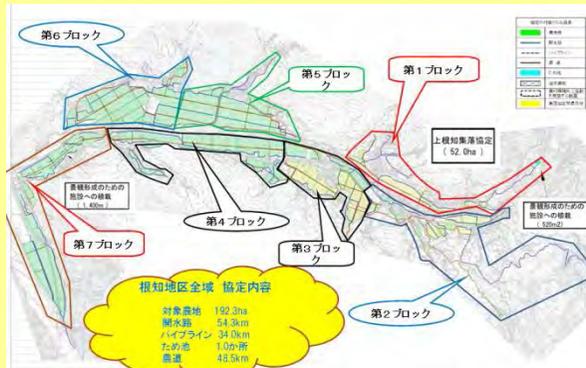
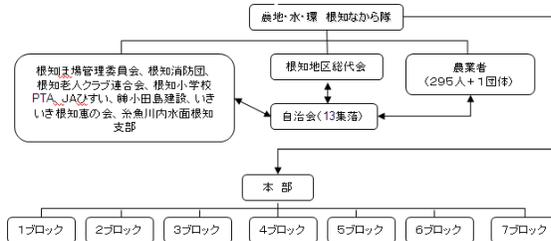
耕作放棄地を増やさないために、地元企業の農業参入による担い手づくり、遊休農地を活用した付加価値農産物の作付けと販売、離農農地の引き受け手の斡旋を行う農地銀行的システムの構築が目標



活動体制

事務の省力化のため13集落を1組織に統合し、平地地区と山間地区の活動時期の違いを調整できるように7つのブロックに分けて活動を開始

【組織のしくみ】



活動内容



ため池周囲に防草シートの敷設  
(きめ細やかな雑草対策)



山寺地区ため池周囲に芝桜を植栽し管理

## 一の宮地域農地・水・環境保全組織（熊本県阿蘇市）

- 本地域では、平成19年度から9の活動組織において農地・水・環境保全向上対策に取り組み始め、平成24年度からは農地・水・環境保全組織となり、取り組みを実施。
- 平成24年7月11日から14日にかけて、九州北部を中心に発生した集中豪雨（九州北部豪雨）により、農地や水路への土砂の流入や揚水機場の冠水、水路堰の破損等甚大な被害を受けたが、活動組織が対応することで、水路の土砂上げ等速やかに復旧作業を実施することができたことから、再度の降雨による被害の防止や用水の確保に寄与した。

## 【地区概要】

- ・取組面積 1,164.6ha  
(田 1,089.4ha、畑 75.2ha)
  - ・資源量  
開水路 227.3km、  
パイプライン 26.2klm、農道 101km
  - ・主な構成員  
農業者、自治会、営農組合、  
その他48団体
  - ・交付金 約104百万円(H26)
- ( 農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化) )

## 被災概要

## ○九州北部豪雨の概要

- ・熊本県阿蘇乙姫における降水量  
1時間降水量 108.0mm  
24時間降水量 507.5mm  
(共に観測史上1位)  
期間総雨量 816.5mm

※「これまでに観測したことのないような大雨」と表現され、福岡県、熊本県、大分県では河川の氾濫や土砂崩れ等で甚大な被害を受けた。  
(平成24年7月31日激甚災害指定)

## ○活動組織における農地の被害

- 農地への土砂流入 約400ha
- 揚水機場の冠水 28機場
- 転倒堰破損 4箇所
- その他、用・排水路への土砂の堆積

※経費が13万円以上の施設の復旧については、災害復旧事業等に対応することとし、主に水路や農道の土砂撤去作業を本事業により実施

## 被災状況



水路への土砂流出



農地への土砂流出



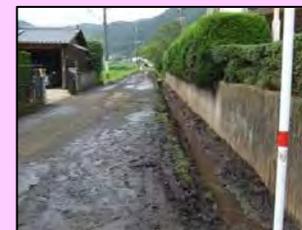
## 復旧作業の状況



水路の泥上げ



## 復旧後の状況



## 農地・水・環境保全組織いなばエコフィールド協議会（山形県鶴岡市）

- 当地区は、ほ場整備後35年程度が経過し、施設の老朽化等から、豪雨時の排水対策に苦慮している状況にあった。
- 豪雨による水害等の対策として「田んぼダム」に着目し、平成23年度から一部のエリア（43ha）においてモデル的に取組を実施。
- この取組により、水害対策への地域住民の理解が深まり、農家組織と各集落の自主防災組織との連携による新たな防災管理体制の構築のきっかけとなっている。

## 【地区概要】

- ・ 取組面積 1,190ha  
(田 1,183ha、畑 7ha)
- ・ 資源量 開水路 144.5km  
パイプライン 34.9km  
農道 59.7km
- ・ 主な構成員 農業者、非農業者、  
農業団体、自治会  
その他68団体
- ・ 交付金 約109百万円（H26）  
〔 農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

## 取組の経緯



水路法面の崩壊



水路側壁の倒壊

- 水路の老朽化に加え、集中豪雨により排水路側壁の倒壊や法面崩壊が度々発生していた。
- 排水路等の施設の保全のために、農地・水保全管理支払で取り組める「田んぼダム」により改善を図ることとした。
- 取組当初は田んぼダムの基礎資料も少なく、模索しながらの活動に苦慮。

## 田んぼダムによる防災・減災の取組



湛水状況



水戸板設置状況

## 設置後の効果

- 田んぼに降った雨を、排水口を絞り、ゆっくり排水。豪雨時に雨水が一時的に田んぼに貯留され、洪水被害を軽減。
- 田んぼダムの取組がきっかけとなり、農家組織、各集落、消防団等と自主防災組織が結成されるなど、新たな防災管理体制が整備された。
- 今後は、行政、土地改良区等と一体となって田んぼダムの取り組み範囲を拡大していき、地域において更なる防災・減災への意識醸成を目指す。

ぎのぞそん  
宜野座村農地・水・環境保全組織（沖縄県宜野座村）

- 当地域は、こう配が急なほ場において、大雨のたびに土壌が流出し、耕土が減少しており、また、この耕土が海に流出することで、貴重な珊瑚の生息地となっている美しい海が赤色に染まり、自然環境や水産業に悪影響を及ぼしている。
- このため、農業者及び地域住民が危機意識を持ち、地域で定期的に農地パトロールを行い、排水路や沈砂池の土砂を農地に還元している。また、亜熱帯地域に生える月桃（げっとう）によるグリーンベルトの植栽・管理も行っている。総面積は630m<sup>2</sup>であり、県内の約3割を占めている。
- 加えて、グリーンベルトの管理作業で発生した刈草は、チップにしてマルチング材として活用し、これによりほ場が保護され、赤土流出防止に更なる効果が発揮されている。

## 【地区概要】

- ・取組面積 471.8ha  
(畑 451.4ha、草地 20.4ha)
- ・資源量  
開水路 13.7km、農道 53.6km  
ため池 2箇所
- ・主な構成員  
農業者、非農業者、自治会、  
青年会、婦人会、子供育成会 等
- ・交付金 約10百万円(H26)  
〔資源向上支払(共同)〕

排水路・沈砂池の土砂を  
農地へ還元

降雨後の海の様子(赤土流出)



排水路の土砂の浚渫

梅雨入前や、台風前などに巡回をし、優先順位をつけて浚渫作業を実施。

## グリーンベルトの設置による耕土流出防止の取組で「美しい海へ」

## ①グリーンベルトの設置



月桃(げっとう)の植栽

月桃(げっとう)によるグリーンベルト  
(総面積630m<sup>2</sup>)②刈草をチップにして  
マルチング材として活用

月桃(げっとう)のチップ加工

耕土流出防止のため  
ほ場末端部にマルチング

このはま

## 木浜の資源環境を守る会（滋賀県守山市）

- 本地区は、滋賀県南部の琵琶湖沿岸で地形的特性から水の流れが停滞しやすく、水質の悪化が危惧されている赤野井湾に隣接している。
- 水田から流出した農業排水は、排水路を経て幹線排水路である浄化型水路に流入し、浄化池から循環ポンプで再び農業用水として利用することにより、琵琶湖への農業排水からの負荷を削減している。
- 浄化型水路には、水質の浄化と景観を考慮した植物を植えている。また、子供を含む多くの地域住民が参加するウォーキングを開催し、浄化型水路から浄化池までの区間を歩きながら、水生植物・生き物の観察や施設の果たす役割を紹介。

## 【地区概要】

- ・取組面積 140.8ha  
(田 137.2ha、畑 3.6ha)
  - ・資源量  
開水路 22.0km、農道 15.2km  
パイプライン 2.0km
  - ・主な構成員  
農業者、自治会ほか6団体
  - ・交付金 約12百万円(H26)
- 〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

## 水田からの濁水流出抑制

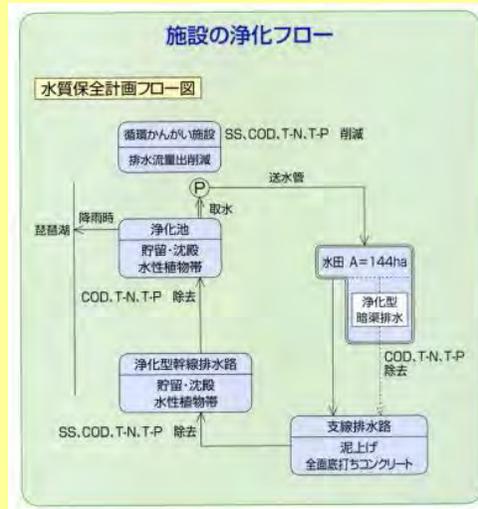


地域全体で各筆の排水口に止水板を設置し、濁水の流出を抑制。約280箇所設置。



適正な水管理に必要なポンプ操作は、重要な作業。

## 循環かんがい施設



排水は浄化型水路に流入し、浄化池から循環ポンプで再び農業用水として利用。

## 地域住民への啓発



地域住民が参加するウォーキングを行い、循環かんがい施設が果たす役割などについて説明。154名が参加。

美郷町千畑地域農地・水・環境保全組織（秋田県美郷町）

こあらかわ

- 本組織区域内の小荒川集落においては、集落内の食用廃油の回収、食用廃油のBDF(バイオディーゼル燃料)化等、以前から、地域資源の活用、資源循環の取組を実施。
- 農地・水保全管理支払の取組を契機に、地域内の休耕田1.36haに菜の花の播種を行い、良好な農村景観を形成。
- 刈取り後の菜種から製造した菜種油をBDF化し、これを景観形成活動に必要な作業機械の燃料として使用する等、今後は、地域資源の循環を一層進めることが目標。

【地区概要】

- ・取組面積 2,540.4ha (田 2,540.4ha)
- ・資源量  
開水路663.9km、農道471.9km、  
ため池43箇所
- ・主な構成員  
農業者、非農業者、自治会、JA、  
生産組合、水土里ネット 等
- ・交付金 約122百万円(H26)
- 〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同) 〕

資源循環の進め方

下水の終末処理場の機器類に油がこびりつき維持管理に多額の費用がかかる。

家庭から廃油を流さなければ終末処理場の維持管理費が低減できる。

公民館にドラム缶を設置し、廃食油の回収を呼びかけ。

水質汚濁を軽減

BDFとして再利用し、CO<sub>2</sub>排出を抑制

環境負荷の低減(農村環境保全)



公民館に廃食油回収缶を設置し、廃油の回収を呼びかける。

休耕田への菜の花植生

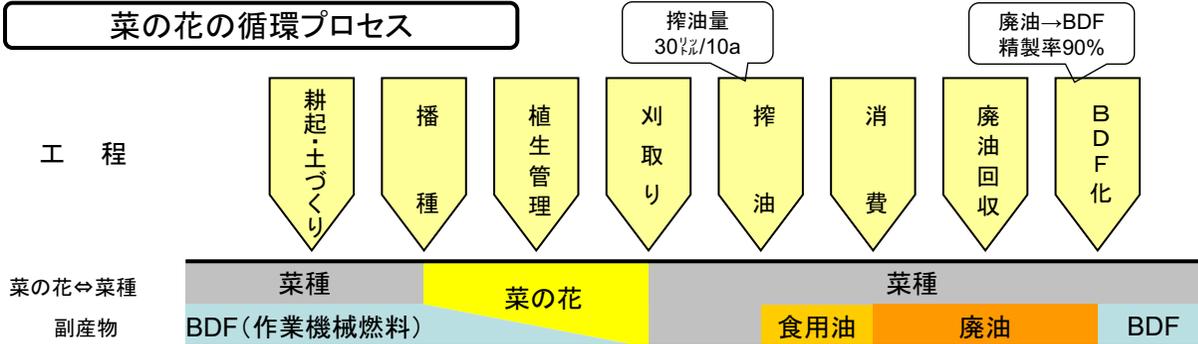


耕起作業のトラクターは、菜種油から製造されたBDFを燃料としている。

9月に播種した菜の花が、翌5月に見頃に。



菜の花の循環プロセス



## 岡崎地区保全協議会（群馬県東吾妻町）

- 当地域は榛名山と吾妻川の間、前橋市の北西に位置した田園地帯で、北西部にある吾妻渓谷に代表される景勝地への副道として車両通行があり、農地における道路沿いではゴミの不法投棄、ゴミの投げ捨てによる環境悪化が問題となっていた。
- 平成20年度から農地・水保全活動組織の岡崎地区保全協議会が発足。1構成員として女性の活動組織「じろべえ会」も取り組みに参画。
- 活動組織の構成員で女性の組織は、取組のPR活動、地域との交流会を主体となって取り組んでおり、地域振興の一助となっている。

## 【地区概要】

- ・取組面積 90.0ha  
(田 37.9ha、畑 52.1ha)
- ・資源量  
開水路 7.6km、パイプライン 20.1km、  
農道 20.2km、ため池6カ所
- ・主な構成員  
農業者、自治会、女性会、  
小中PTA等
- ・交付金 約6百万円(H26)  
農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)

## 女性の役割

- 女性だけで構成する「じろべえ会」は地域の新田開発に尽力のあった代官の遺徳をしのび、その屋敷跡周辺の清掃活動等を30年以上継続している組織。
- 農地・水の活動組織の設立にあたって、「じろべえ会」との活動目的が一致したことで、組織の1構成員となり、活動組織等が行うPR活動等では主体となって活動を進めている。



代官屋敷跡周辺 清掃活動

## 活動の広がり

農地・水回りの  
環境美化活動

花の植栽活動

地域の祭礼での  
餅つき大会農業用パイプラインを  
利用しての消防訓練  
(餅つき大会時)

- 祭礼等のイベントの際は活動組織のPRとして「じろべえ会」が主体となって餅つき大会を開催。
- 地域の活気を増進して、地域の活性化にも貢献。

## 活動の効果

女性部の結束は強く会  
員も増え続けている

イベントでは、女性が主体と  
なって取り組んでいる



- 地域のイベントの際は、女性が主体で実施していることもあり、非農家も含む地域住民が気軽に参加しやすい環境が形成されている。
- 「じろべえ会」では毎年1回は会員で旅行に行くなど、つながりを深めることも行っており、現在でも会員は増え続けている。活動組織の活気にも繋がっている。

平成29年度 多面的機能支払交付金に係る事例発表会次第（案）

日 時 平成30年2月14日（水） 13:15～17:00

会 場 ホテルさっぽろ芸文館「ニトリ文化ホール」

[ 2月15日 旭川市民文化会館 ]

1. 開 会

2. 挨拶 北海道 ○○○○○○

3. 事例発表

(1) ＊＊＊＊＊＊＊＊

発表者 ○○○活動組織 代表 ○○○○

(2) @@@@ @@@@

発表者 ■■■活動組織 会長 ☆☆☆☆

4. 報告事項

○ 「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会

○ 道外視察研修の成果報告

5. 説明事項

6. 閉 会

---

**【検討項目】**

- ・ 14日、15日の事例発表者の選出（2名）
- ・ 14日、15日の道外視察研修の成果報告者の選出（1名）

## 平成29年度 多面的機能支払交付金に係る事例発表会（開催要領）【案】

多様な主体の参加のもとで、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図り、緑豊かな農村環境を次世代へと継承する「とんぼの未来・北の里づくり」（愛称）の活動が道内各地で取り組まれています。

これらの地域共同による地域資源や農村環境の保全管理に取り組む全道の活動組織等が、地域住民等と連携を図りながら、より一層地域の特性を生かした効果の高い活動の普及・推進を図ることを目的として事例発表会を開催します。

### 1 日時・会場

- (1) 札幌会場 平成30年2月14日（水）13:15~17:00（予定）  
ホテルさっぽろ芸文館「ニトリ文化ホール」（旧北海道厚生年金会館）  
（札幌市中央区北1条西12丁目 電話011-231-9551）
- (2) 旭川会場 平成30年2月15日（木）13:15~17:00（予定）  
旭川市民文化会館 大ホール  
（旭川市7条通9丁目 電話0166-25-7331）

### 3 研修内容

#### ○ 事例発表

①「\*\*\*\*\*」

発表者 ○○○活動組織 代表 ○○○○

②「@@@@@@@@」

発表者 ■■■活動組織 会長 ☆☆☆☆

#### ○ 報告事項 「事例研究会」道外視察研修の成果報告

説明 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆

#### ○ 説明事項

### 4 参加対象

多面的機能支払に取り組む活動組織等関係者、農業関係機関・団体、市町村行政関係者、国・道関係者等。

### 5 参加定員

- (1) 札幌会場 2,000名  
(2) 旭川会場 1,300名

### 6 参加費 無 料

### 7 日 程 受付 11:30 、 開会 13:15 、 閉会 17:00

### 8 参加申込み及び期日について

参加希望者は、申込み用紙に必要事項をご記入の上、活動組織等にあつては1月19日まで関係市町村に、市町村にあつては貴管内の出席者を取りまとめ頂き1月24日まで事務局へメール等にてお申込み願います。（早めに申込み頂ければ幸いです。）

なお、「参加申込書」に記載された個人情報、当日の運営管理並びに参加者名簿の作成の目的のみに利用させていただきます。

9 その他

- 会場の駐車場には限りがありますので、ご注意ください。
- 喫煙は指定場所を厳守するようお願いいたします。なお、過去の会議において参加者が禁止エリアで喫煙したため、既に利用できない会場が生じていますのでご協力願います。
- 会場周辺は飲食店が少ないため、昼食を済ませてから会場入りすることをお勧めします。

10 事務局（お問合せ先、参加申込み先）

北海道日本型直接支払推進協議会事務局

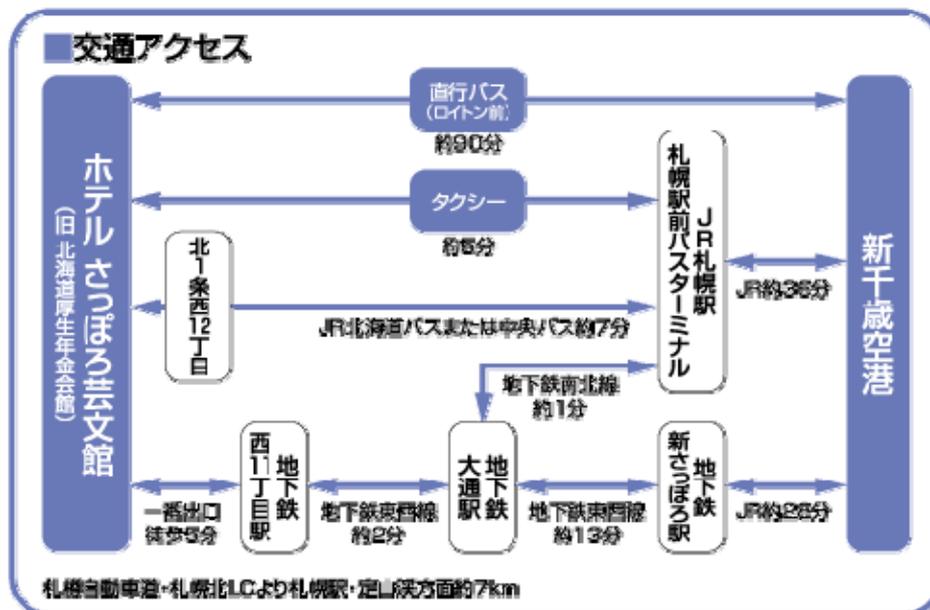
水土里ネット北海道 技術部地域支援課 担当：千葉・田村

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目 道通ビル7階

TEL（直）011-206-6209 FAX011-200-5352

アドレス tamura-hiroyuki@htochiren.jp

活動組織等技術支援研修会 会場位置図





**本道に根ざした多面的機能支払交付金の検討（案）**

**1. 検討内容と目的**

**①追加すべき活動と制度の見直し**

平成 19 年度～平成 29 年度の間、本道の地域特性に応じた共同活動が可能となるよう、国が定める地域活動指針に取組項目の追加等を実施してきたが、平成 31 年度には国において多面的機能支払交付金の見直しが行われることから、併せて項目の追加等の検討を行ないたい。

（※農林水産省の承認を受ける必要があることに留意）

**②事例の収集・発信**

地域の課題解決に向けた様々な活動が展開されている一方で、活動の停滞や持越し額が増加している活動組織も見受けられ、単価の減額等が懸念される。

このような活動組織は、取り組める活動等が理解されておらず、交付金の使途が限定されている場合が多いことから、事例の収集・発信を行い、更なる活動の展開を促進したい。

**③道内全ての組織で行う活動の設定**

本交付金は、地域主導で行う様々な活動を支援する施策であるが、国が定める実施要綱では、活動に関して国民の理解の増進に努めることとされており、今まで以上に本交付金の取組効果を発信する必要がある。

このことから、道内の全ての組織が共通の目的を持ち、一体的に取り組むことで大きな波及効果を生み出す活動を設定し、当該活動を通じた効果等を広く発信したい。

**④交付単価の増額・維持**

交付単価については、国 1：地方 1：農業者 1 の理念に基づき国が試算して設定されている。単価の増額・維持に向けては農業者が交付金を用いずに行う保管理活動を説明する必要があり、この情報収集に向けて取り組み実態等を把握する必要がある。

**2. 追加すべき活動と制度の見直し**

**（1）国が定める地域活動指針に追加した活動**

| 対象施設等                     | 取組            | 追加内容の詳細                 |
|---------------------------|---------------|-------------------------|
| <b>【農地維持】</b>             |               |                         |
| 農用地                       | 鳥獣害防護柵の適正管理   | 隔障物を追加                  |
| 水路、ため池                    | 計画に基づいた配水操作   | 取組自体を追加                 |
| <b>【資源向上（共同）施設の軽微な補修】</b> |               |                         |
| 農用地                       | 融雪材の散布        | 取組自体を追加                 |
| 農用地                       | 融雪排水促進のための溝きり | 取組自体を追加                 |
| 農用地                       | 鳥獣害防護柵の補修・設置  | ・隔障物を追加<br>・エゾシカの捕獲等を追加 |
| 農用地                       | 有機質処理施設の適正管理  | 取組自体を追加                 |
| 水路                        | 積雪被害防止        | 水路の雪割りや農地への融雪材の散布等を追加   |

|                           |                    |                        |
|---------------------------|--------------------|------------------------|
| 農道                        | 除排雪                | 農道の雪割りを追加              |
| <b>【資源向上（共同）農村環境保全活動】</b> |                    |                        |
| 水質保全                      | 水田からの排水（濁水）管理      | 圃場内の浮遊物質の除去を追加         |
| 景観形成・生活環境保全               | 農用地からの風塵の防止活動      | 風塵防止を目的とした有機質資材の散布等を追加 |
| 資源循環                      | 地域資源の活用・資源循環のための活動 | 肥培かんがい施設の適正管理を追加       |
| <b>【多面的機能の増進を図る活動】</b>    |                    |                        |
| 河川、湖沼、湿原への土砂流出抑制対策        |                    | 取組自体を追加                |

### （２）地域活動指針の運用で行える活動

| 取組           | 運用の詳細  |
|--------------|--|
| 鳥獣害防護柵の補修・設置 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置されていない地域であっても、市町村の区域の一部にある場合は捕獲等の活動が可能</li> <li>・市町村が認定する有害鳥獣の捕獲が可能</li> <li>・忌避装置の設置が可能</li> </ul>            |
| 異常気象時の対応     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農用地、農業用施設に流入した土砂等の撤去が可能</li> <li>・未然対応の観点から、可搬型の排水ポンプの準備や土砂等の流入防止活動が可能</li> <li>・一時的に農地を開削し排水を行うことが可能</li> </ul> |
| ビート等の遊離土の活用  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源循環の観点から堆肥化して農地に還元することが可能</li> <li>・焼土等加熱処理された遊離土を融雪材として扱うことが可能</li> </ul>                                      |
| ドローンの活用      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の点検を目的としたドローンの活用が可能</li> </ul>   |

### （３）追加検討すべき取組の洗い出し

多面的機能支払交付金は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対し支援を行うものであり、営農作業に対して直接支援するものではない。一方で、営農作業を背景とした活動であっても、目線を変えることにより取組項目としてきた実態もある。引き続き関係者から意見を基に関係機関と協議を図り、更なる制度の充実を図りたい。

①取組項目について

②制度の運用・見直し検討（案）について

### 3. 次回以降の研究会において

- ・ 1の①の再度の確認、②～④の手法等については、次回研究会で検討したい。

# 多面的機能支払交付金に取り組む活動組織向けアンケート

北海道日本型直接支払推進協議会

|       |  |
|-------|--|
| 市町村名  |  |
| 活動組織名 |  |
| 記入者名  |  |

平成26年度に始まった多面的機能支払制度は、平成30年度で5カ年が経過し、平成31年度に向けての制度検討が始まります。

北海道において本制度がより効果的に活用されるよう、実態を把握するため本アンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

NO.1

| 問<br>番号   | 問                                     | いずれかに、○を記入してください |                        |                       |                   |                    |               |                |                    | 自由記載欄 |
|-----------|---------------------------------------|------------------|------------------------|-----------------------|-------------------|--------------------|---------------|----------------|--------------------|-------|
|           |                                       | ①                | ②                      | ③                     | ④                 | ⑤                  | ⑥             | ⑦              | ⑧                  |       |
| 1 事務局体制など |                                       |                  |                        |                       |                   |                    |               |                |                    |       |
| 問1        | 事務局は誰が主体となって担っていますか？                  | 役員               | 外部委託<br>(土地改良区)        | 外部委託<br>(JA)          | 外部委託<br>(専門の受託組織) | 外部委託<br>(民間)       | 事務員雇用<br>(常勤) | 事務員雇用<br>(非常勤) | その他<br>右欄に具体的内容を記載 | →     |
|           |                                       |                  |                        |                       |                   |                    |               |                |                    |       |
| 問2へ       |                                       |                  |                        |                       |                   |                    |               |                |                    |       |
| 問2        | 事務処理に係る人件費(外注の場合は委託費)は、年間どれくらいかかりますか？ | 300万円以上          | 200万円以上<br>300万円未満     | 100万円以上<br>200万円未満    | 50万円以上<br>100万円未満 | 10万円以上<br>50万円未満   | 10万円未満        | 無償             | その他<br>右欄に具体的内容を記載 | →     |
|           |                                       |                  |                        |                       |                   |                    |               |                |                    |       |
| 問3へ       |                                       |                  |                        |                       |                   |                    |               |                |                    |       |
| 問3        | 事務局体制について当てはまるものを選択してください。            | 10年後を見通せる体制である。  | 今は良いが、10年後を見据えた後継体制は不安 | 今は良いが、5年後を見据えた後継体制は不安 | 5年以内の継続が危ぶまれる。    | その他<br>右欄に具体的内容を記載 |               |                |                    | →     |
|           |                                       |                  |                        |                       |                   |                    |               |                |                    |       |
|           |                                       | 問6へ              | 問4へ                    |                       |                   |                    |               |                |                    |       |

| 問<br>番号 | 問  | いずれかに、○を記入してください |                    |                     |          |                     |   |   |   | 自由記載欄 |
|---------|--|------------------|--------------------|---------------------|----------|---------------------|---|---|---|-------|
|         |  | ①                | ②                  | ③                   | ④        | ⑤                   | ⑥ | ⑦ | ⑧ |       |
| 問4      | 問3で①以外を選択した方にお伺いします。<br>事務局体制に係る課題は何ですか？               | 事務局を担う人材がない      | 事務的経費を負担する交付金が足りない | その他<br>右欄に具体的な内容を記載 |          |                     |   |   |   |       |
|         |  |                  |                    |                     |          |                     |   |   |   |       |
|         |  | 問5へ              |                    |                     |          |                     |   |   |   |       |
| 問5      | 問4に回答された方にお伺いします。<br>事務局体制に係る課題に対する解決方法は何ですか？          | 後継者育成            | 組織の広域化             | 事務受託組織の設立           | 民間への事務委託 | その他<br>右欄に具体的な内容を記載 |   |   |   |       |
|         |  |                  |                    |                     |          |                     |   |   |   |       |
|         |  | 問6へ              |                    |                     |          |                     |   |   |   |       |
| 問6      | 事務局体制などについて、改善意見などがありましたら、自由に記載してください。<br>右欄に具体的な内容を記載 |                  |                    |                     |          |                     |   |   |   |       |

2 交付金について

| 問<br>番号 | 問 | 3000万円以上 | 2000万円以上<br>3000万円未満     | 1000万円以上<br>2000万円未満 | 500万円以上<br>1000万円未満 | 300万円以上<br>500万円未満 | 100万円以上<br>300万円未満 | 100万円未満 |  |
|---------|---|----------|--------------------------|----------------------|---------------------|--------------------|--------------------|---------|--|
|         |   | 問7       | 貴活動組織が受領している交付金額はいくらですか？ |                      |                     |                    |                    |         |  |
|         |   | 問8へ      |                          |                      |                     |                    |                    |         |  |

| 問<br>番号 | 問  | いずれかに、○を記入してください |                  |                 |                    |                |           |        |   | 自由記載欄 |            |      |
|---------|--|------------------|------------------|-----------------|--------------------|----------------|-----------|--------|---|-------|------------|------|
|         |  | ①                | ②                | ③               | ④                  | ⑤              | ⑥         | ⑦      | ⑧ |       |            |      |
| 問8      | 受領している交付金についてどう感じていますか？  | 多い               | ちょうどいい           | 少ない             | その他<br>右欄に具体的内容を記載 | →              |           |        |   |       |            |      |
|         |  |                  |                  |                 |                    |                |           |        |   |       |            |      |
|         |  | 問9へ              |                  |                 |                    |                |           |        |   |       |            |      |
| 問9      | 平成29年度から平成30年度に向けた持越予定額(概算額)について当てはまるものを選んでください。                 | 交付金の200%以上       | 交付金の100%以上200%未満 | 交付金の75%以上100%未満 | 交付金の50%以上75%未満     | 交付金の25%以上50%未満 | 交付金の25%未満 | 持越額は0円 | → |       |            |      |
|         |  |                  |                  |                 |                    |                |           |        |   |       |            |      |
|         |  | 問10へ             |                  |                 |                    |                |           |        |   |       |            | 問12へ |
| 問10     | 問9で選択した平成29年度から平成30年度への持越予定額は、平成28年度から平成29年度への持越額に比較してどうなっていますか？ | 2倍以上に増加          | 1.5倍以上2倍未満で増加    | 1倍以上1.5倍未満で増加   | 1倍以上1.5倍未満で減少      | 1.5倍以上2倍未満で減少  | 2倍以上減少    | →      |   |       |            |      |
|         |  |                  |                  |                 |                    |                |           |        |   |       |            |      |
|         |  | 問11へ             |                  |                 |                    |                |           |        |   |       |            |      |
| 問11     | 平成30年度が本対策の基本的な時限ですが、平成30年度末の持越額について当てはまるものを選んでください。             | 0円になる見込み         | 交付金額の10%未満になる見込み | 交付金の10%以上が残る見込み | →                  |                |           |        |   |       |            |      |
|         |  |                  |                  |                 |                    |                |           |        |   |       | 右欄に見込残額を記載 |      |
|         |  | 問12へ             |                  |                 |                    |                |           |        |   |       |            |      |

| 問<br>番号 | 問  | いずれかに、○を記入してください |   |   |   |   |   |   |   | 自由記載欄 |
|---------|--|------------------|---|---|---|---|---|---|---|-------|
|         |  | ①                | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ |       |
| 問12     | <p>交付金や持越などについて、改善意見などがありましたら、自由に記載してください。</p> <p>右欄に具体的内容を記載</p>                 |                  |   |   |   |   |   |   |   |       |
| 問13     | <p>広域的に取り組むことで一層効果を発揮すると思われる取組内容と単位(市町村or全道)を自由に記載してください。</p> <p>右欄に具体的内容を記載</p>  |                  |   |   |   |   |   |   |   |       |

アンケートへのご協力ありがとうございました。

本対策を実施する過程や新対策への移行などに関して、不明な点や相談したい事項などがありましたら、次の連絡先まで連絡ください。

北海道日本型直接支払推進協議会  
事務局：北海道土地改良事業団体連合会

TEL:

FAX:

E-Mail: